

① 権利を守る法や制度を作る 日本の知見を生かす 世界に広がる法整備

JICAはアジアを中心にアフリカでも法整備支援を行っている。国や地域に暮らす人々を守るため、民事司法・刑事司法・知的財産権法・競争法・法案起草能力など協力分野は多岐にわたっている。それに加えて、JICAの留学制度を利用して日本で法を学ぶ途上国の若者も多い。



は当該国における法整備支援案件(小規模セミナー等は除く)の開始年度。

「ただいま勉強中!」 人材を育てて 母国の発展に寄与する 人材育成奨学計画(JDS)*

JICAが1999年度から取り組む事業の一つに「人材育成奨学計画(JDS)」がある。これは途上国で将来リーダーとなることが期待される若手行政官などを日本の大学院に受け入れ、帰国後に母国の発展や、日本との友好関係の促進に貢献してもらうことを目的としている。法・司法分野の研究を行う留学生も多く、現在、神戸大学大学院で研究を続けるラオス外務省のスッチャイ・ワンナジンさんもそのひとりだ。「日本の高い教育水準のなかで、研究発表や裁判所の見学など多様な学習機会を得ることができ非常に満足しています。ここで得た経験と知識は、必ずやラオスの発展に生かされると信じています」と話す。

日本の経験を 母国で生かす



ラオス外務省職員
神戸大学大学院国際協力研究科
スッチャイ・ワンナジンさん
「日本に来る前はJICAが実施したラオス民法起草支援のメンバーでした。日本の支援はラオスの発展につながるとても重要なものです。この関わりを通じ、これからも両国の良好な協力関係が続くことを願っています」

*The Project for Human Resource Development Scholarship. 当初はJapanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarshipとしていた経緯があり、略称はJDS。

「みんなで法律を考える!」 第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (京都Congress)開催! 2020年4月20日(月)～27日(月)

1955年から5年ごとに開催されているCongress。Congressとは犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議のことで、今年には日本で、1970年以来50年ぶり、2度目の開催が決まっている。「今回は2015年に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、すなわちSDGs(持続可能な開発目標)が採択されて以来初のCongressとなります。京都Congressでは、「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」という全体テーマのもと、世界各国が取り組むべき刑事司法分野での方策を政治宣言として採択します」と話すのは法務省の柴田紀子さん。こうした国際的な取り組みや日本政府としての協力は、JICAの法整備支援が成果を上げるのにも貢献している。



前回は2015年にカタールのドーハで開催され、149か国から約4,000人が参加。今回は国立京都国際会館が会場で、過去最大の参加国・参加者数が見込まれる。

おもな協力分野と活動例 (2019年度の活動に基づく分類)

| | |
|---|---|
| <p>① 民事司法 民法制定、民事訴訟実務改善 調停制度導入</p> | <p>③ 知的財産権法 知財法制定、知財紛争処理制度構築</p> |
| <p>② 刑事司法 刑事訴訟実務改善、 少年司法制度改善</p> | <p>④ 競争法 競争法改正、競争当局能力強化</p> |
| | <p>⑤ 法案起草能力強化 法令整合性確保など</p> |

✓ **高校生や大学生も参加する**
開催に先立ち、4月13～15日には若者による「京都Congress・ユースフォーラム」が行われる。日本と海外の高校生・大学生など約200人が刑事司法の問題について議論を交わし、相互交流を図る。「若い人たちが自由な発想で意見を述べ合う、熱気を肌で感じる場になると思います」(柴田紀子さん)。議論の成果は、Congress初日にユースの代表者から発表される。

✓ **日本文化のおもてなしを体験**
世界中から裁判官、検事、弁護士、学者などの法律関係者や各国閣僚、国際機関、NGO関係者などが参加するCongress。期間中は刑務所等の見学や、茶道や華道でのおもてなし、寺院の訪問など日本文化を体験できる催しも開催される。会議は国際交流の促進の一面も担っている。

SDGs達成のための 重要な国際会議です。

法務省大臣官房国際課長
柴田紀子さん
京都Congressの開催準備を統括。2006～08年はJICA専門家としてカンボジアで法律関係者の人材育成を担当した経験を持つ。

